

京都下労基だより

2021. 8 No.264



公益社団法人

京都労働基準協会 京都下支部



宝が池より国立京都国際会館と比叡山を望む

(公社)京都労働基準協会 京都下支部
尾本 幸三郎氏 撮影

暑中御見舞い 申し上げます

令和三年盛夏

公益社団法人
京都労働基準協会 京都下支部
役員一同

No.264号 目 次

令和3年度通常総会（書面決議）ニュース	2～9
第61回優良従業員表彰受賞者	10
署長着任のご挨拶	11
監督署組織図・赴任者の抱負	12～14
令和3年度京都安全衛生表彰受賞者	15～16
ずいひつ 思いつくままに『京都・地元発見』 株式会社大丸松坂屋百貨店 業務本部 京都店担当 マネージャー 苗村 岳	17
監督署からのお知らせ	18～27
事務局からのお知らせ	28～29
安全衛生教育用DVD貸出しリスト	30
産業保健研修会のご案内	31～32

表紙デザインについて

プロミネンス（太陽の回りに立つ赤い炎・紅炎）をデザイン化し、会員事業場並びに協会の発展と躍動を意図しています。
引続く厳しい経済情勢下ではありますが、デザインの意図するところに依拠しさらなる躍進をして行きましょう。

令和3年度通常総会（書面決議）

—公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部—

令和3年度の支部通常総会は、5月14日に京都経済センターに於いて開催する予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「緊急事態宣言」が発出されたのを受け、特に規約には定めていませんが、支部長・副支部長会議での協議の結果、昨年と同様に通常総会の招集はせず書面決議にさせていただきますこととなりました。

このため、全会員に議案書と決議書を送付し表決をお願いしました結果、2つの議案すべてに関して全会員（250社）から賛成票をいただき承認されました。会員の皆様には2回目の書面決議にもかかわらず、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ごあいさつ

公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部

支部長 岩橋 俊郎



平素は会員各社の皆様、また下支部の職員の皆様におかれましては、当支部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度の当支部通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引続き、やむを得ず書面決議とさせていただきますが、全ての議案を承認していただき、誠にありがとうございました。

さて、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、国内景気は厳しい状況にあります。一方で、巣ごもり需要や消費喚起策の効果で一部の個人消費が回復したほか、世界経済の回復に伴い輸出が堅調に推移する等、企業業績の二極化が進んでいる状況でもあります。

働き方に関していえば、この1年で急速に在宅勤務をはじめとするテレワークや時差勤務等が普及する等、企業に求められる労務管理の内容は大きく変化しております。

このような中、当支部では昨年度、①労働災害

の防止と労働者の健康確保のための事業の推進、②安全衛生教育等の促進、③労務管理の向上のための事業の推進等、労働基準行政の施策に沿って事業運営を行ってまいりました。

残念ながら一部の会議等を中止とせざるを得ませんでしたが、会員各社の皆様方、また下支部の職員の皆様のご支援、ご協力のおかげで、滞りなく進められましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今年度につきましても、感染対策には十分留意しつつ、従来から取組んでおります「労働災害ゼロ」と、従業員のやりがい、働きがいを重視した「安心、安全、健康な職場づくり」に向けて事業運営の活性化に努めて参りたいと考えております。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、会員各社の皆様のますますのご隆盛、ご発展をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

令和2年度事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

年 月 日	事 業 内 容	場 所
令和2. 4. 2	〔緊急〕第1回支部長・副支部長会議 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のため電話・e-mail対応	—
13	会計監査 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のため監査員事業場訪問	—
〃	第1回支部運営委員会（書面決議）資料・決議書配布 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議に変更	—
24	第1回支部運営委員会 決議結果報告	—
27	令和2年度通常総会（書面決議）議案書・決議書配布 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議に変更	—
5. 7	第36回京都ゼロ災3か月運動 受付開始(6月30日迄)	京 都 労 働 局
14	令和2年度支部通常総会 決議結果報告	—
18	〔本部〕第1回理事会	京都経済センター
20	「京都下労基だより」262号 編集委員会 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のためe-mail 対応	—
6. 16	〔本部〕京都労働基準協会通常総会	ホテルグランピア京都
25	低圧電気取扱業務特別教育（市内3支部共催）	京都経済センター
〃	〔本部〕第1回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 （同時開催）第1回荷主等協議会 （同時開催）第1回支部事務局長会議	京都経済センター
30	新入社員安全衛生等教育（市内3支部共催）	京都経済センター
7.1～9.30	第36回京都ゼロ災3か月運動(期間7月1日～9月30日)	—
7. 2	安全衛生管理に係る(局長・労働基準協会会長)表彰楯発送 ＊京都安全衛生大会中止(コロナウイルス拡大)のため	—
6	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	京都経済センター
9～10	安全衛生推進者養成講習（市内3支部共催）	京都経済センター
20～21	職長等に対する安全衛生教育（京都上支部 共催）	京都経済センター
28～29	安全管理者選任時教育（市内3支部共催）	—
8. 5	「京都下労基だより」262号発行	—
27	第1回京都下地域産業保健センター運営協議会 (同時開催) 第1回京都下産業保健連絡協議会	京 都 府 医 師 会 館
9. 30	〔本部〕第2回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 (同時開催) 第2回支部事務局長会議	京都経済センター
10. 2	「京都下労基だより」263号 編集委員会	京都下労働基準監督署
20～21	職長等に対する安全衛生教育（京都南支部 共催）	京都経済センター
31	第36回京都ゼロ災3か月運動 京都下地域達成結果 ＊達成率：472／482 (97.9%)	京 都 労 働 局
11.6～7	研削用といひ取替え業務特別教育（市内3支部共催） 実技⇒	京都経済センター 三菱自動車工業㈱
10	〔本部〕3部会合同会議	京都経済センター
19～20	安全管理者選任時教育（市内3支部共催）	京都経済センター
26	低圧電気取扱業務特別教育（市内3支部共催）	京都経済センター
12. 7	〔本部〕第3回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 及び教習部会 (同時開催) 第3回支部事務局長会議	京都経済センター
9	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	京都経済センター

年 月 日	事 業 内 容	場 所
令和3. 1. 6	「京都下労基だより」263号発行	—
14～15	安全衛生推進者養成講習（市内3支部共催）	京都経済センター
20	〔本部〕安全祈願祭 ※新年互礼会なし	下 鴨 神 社
2. 10	第2回支部運営委員会（書面決議）資料・決議書配布 ＊コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議に変更	—
19	第2回支部運営委員会 決議結果報告	—
3. 15	〔本部〕第4回京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会 〔本部〕第4回支部事務局長会議	京都経済センター
16	〔本部〕第3回理事会	京都経済センター

(ご参考) コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった会議

・正・副部会長会議〔6月〕

・「京都下労基だより」262号 編集委員会〔6月〕※e-mail 対応に変更

・京都安全衛生大会〔本部〕〔7月〕

（同時開催）安全衛生管理に係る局長表彰・協会長表彰式

・出張特別試験（第一種衛生管理者等）〔7月〕

・京都産業保健セミナー〔本部〕〔10月〕

（同時開催）京都衛生管理者会総会・交流会

・京都下産業保健連絡協議会〔京都下署〕〔11月〕

※産業医・衛生管理者研修（事業場職場巡視）

・京都下地域産業保健センター第2回運営協議会〔11月〕

（同時開催）第2回京都下産業保健連絡協議会

・京都下地域安全衛生セミナー〔11月〕

（同時開催）「京都ゼロ災3か月運動」達成事業場 達成証交付式

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

(単位:円)								
科 目	公益事業1 (講習)	公益事業2 (広報)	公益事業共通 (会費)	小計	収益事業	法人会計	内部 取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益					1,320			1,320
特定資産受取利息					1,320			1,320
受取会費			3,271,750	3,271,750	1,635,875	1,635,875	0	6,543,500
正会員会費			3,271,750	3,271,750	1,635,875	1,635,875		6,543,500
協力会員会費			0	0	0	0		0
事業収益	2,725,460	0	0	2,725,460	1,694,975	0	0	4,420,435
講習会収益	2,725,460	0	0	2,725,460	0	0		2,725,460
安全週間等用品取扱収益					751,604	0		751,604
月刊誌取扱収益					18,264	0		18,264
講習テキスト取扱収益					358,567	0		358,567
その他の事業収益					566,540	0		566,540
雑収入	0	0	0	0	409,625	0	0	409,625
受取利息	0	0	0	0	116	0		116
雑収	0	0	0	0	409,509	0		409,509
経常収益計	2,725,460	0	3,271,750	5,997,210	3,741,795	1,635,875	0	11,374,880
(2) 経常費用								
事業費	7,390,633	1,968,515	0	9,359,148	1,391,596	0		10,750,744
給料厚生当	4,094,707	454,968	0	4,549,675	252,759	0		4,802,434
福利厚生費	673,384	74,820	0	748,204	41,567	0		789,771
旅交通搬	305,509	33,945	0	339,454	18,859	0		358,313
通信運搬	252,633	28,070	0	280,703	15,595	0		296,298
消耗品費	251,500	27,944	0	279,444	15,525	0		294,969
印刷製本費	0	1,156,743	0	1,156,743	0	0		1,156,743
賃借料	917,905	101,989	0	1,019,894	56,661	0		1,076,555
保険料	10,000	0	0	10,000	0	0		10,000
諸謝金	242,688	18,668	0	261,356	37,338	0		298,694
租税公課	252,639	28,071	0	280,710	15,595	0		296,305
諸会費	10,692	1,188	0	11,880	660	0		12,540
支払負担金	349,395	38,822	0	388,217	21,567	0		409,784
会費	0	0	0	0	0	0		0
雑費	29,581	3,287	0	32,868	1,826	0		34,694
講習テキスト等購入費	0	0	0	0	280,002	0		280,002
月刊誌購入費	0	0	0	0	14,610	0		14,610
安全週間等用品購入費	0	0	0	0	619,032	0		619,032
研修費	0	0	0	0	0	0		0
管理費						515,288		515,288
給料厚生当						252,760		252,760
福利厚生費						41,567		41,567
旅交通搬						18,859		18,859
通信運搬						15,595		15,595
消耗品費						15,525		15,525
賃借料						56,661		56,661
諸謝金						74,672		74,672
租税公課						15,595		15,595
諸会費						660		660
支払負担金						21,568		21,568
支会費						0		0
雑費						1,826		1,826
経常費用計	7,390,633	1,968,515	0	9,359,148	1,391,596	515,288	0	11,266,032
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,665,173	△ 1,968,515	3,271,750	△ 3,361,938	2,350,199	1,120,587	0	108,848
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,665,173	△ 1,968,515	3,271,750	△ 3,361,938	2,350,199	1,120,587	0	108,848
科 目	公益事業1 (講習)	公益事業2 (広報)	公益事業共通 (会費)	小計	収益事業	法人会計	内部 取引 消去	合 計
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,665,173	△ 1,968,515	3,271,750	△ 3,361,938	2,350,199	1,120,587	0	108,848
一般正味財産期首残高								25,173,862
一般正味財産期末残高								25,282,710
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								0
指定正味財産期首残高								0
指定正味財産期末残高								0
III 正味財産期末残高								25,282,710

監 査 報 告 書

令和3年4月12日

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部

支部長 岩 橋 俊 郎 殿

公益社団法人京都労働基準協会京都下支部

会計監査 日東薬品工業株式会社

三 谷 雅 彦



会計監査 タキイ種苗株式会社

本 田 学



令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の事務局員等の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各会計監査は、支部事務局員等と意思疎通を図り、支部運営委員会その他の会議に出席し、事務局員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令、定款及び支部規約に従い、京都下支部の状況を正しく示しているものと認めます。

二 事務局員等の職務の執行に関して、法令又は定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、京都下支部の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

京 都 下 支 部 事 業 計 画

1 令和3年度支部事業運営の基本方針

京都下支部会員事業場の健全な事業の発展に寄与するため、京都下労働基準監督署等、関係行政機関及び関係諸団体との連携を図りつつ、労働基準法、労働安全衛生法を始めとする労働行政関係法令及びその告示、指針、通達等に基づき、労働災害の防止、労働者の健康の確保及び労務管理の向上等に係る事業を実施します。

特に、これらの事業を効率的、かつ、効果的に推進するため、京都市内における他の2支部（京都上支部・京都南支部）との連携をより一層強化し、協同事業を展開します。

2 令和3年度支部事業計画

概要は次のとおりとし、詳細については別途定めます。

（1）労働災害の防止と労働者の健康の確保のための事業の推進

- ① 第13次労働災害防止計画（2018年～2022年の5年間）に基づき、労働災害防止と心とからだの健康づくりのための啓発活動を推進する。
- ② 全国安全週間、全国労働衛生週間及び年末年始無災害運動等の啓発活動を実施する。
- ③ 京都ゼロ災3か月運動の周知を図る。

（2）安全衛生教育等の促進

- ① 安全衛生推進者養成講習を実施する。
- ② 職長教育、KY（危険予知）教育、特別教育等、各種安全衛生教育を実施する。
- ③ 業種別部会による優良事業場の見学会ならびに各種研修会を実施する。

（3）労務管理向上のための事業を推進

- ① 機関誌、定期便を活用し、労務管理に係る情報を随時提供する。
- ② 労働行政関係法令等に係る研修会を開催する。
- ③ 労務管理、安全衛生管理及び労働保険業務等の相談に対応する。

（4）広報活動

- ① 京都労働局からの各種情報（通達等）をe-mail配信により周知徹底を図る。
- ② 機関誌「京都下労基だより」を年2回発行する。
- ③ 定期便を毎月送付する。
- ④ 京都下支部ホームページを充実する。

（5）各種用品等の斡旋及びDVDの貸出し

- ◎ 図書・用品・DVD等の斡旋ならびに貸出用DVDの充実を図る。

（6）その他

- ◎ 京都下地域産業保健センター、京都下産業保健連絡協議会が開催する産業保健活動への支援を行う。
- ◎ 京都産業保健総合支援センターが開催する産業保健研修会の支援を行う。

【お断り】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会議を書面決議に変更する場合や講習等を延期する場合がありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

四・半期別 事業計画

第1・四半期(4月～6月)

- ・ 会計監査 (4/12)
- ・ [緊急] 支部長・副支部長会議 (4/13)
※優良従業員審査会 同時開催
- ・ 新入社員教育 (4/14)
- ・ 支部運営委員会 (4/16)
- ・ 安全管理者選任時研修 (5/12～13)
➡ 7月に延期
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期
- ・ 通常総会 (5/14) ➡ 書面決議
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い変更
※第61回優良従業員表彰式は個別対応
- ・ 職長等教育 (5/20～21) ➡ 7月に延期
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期
- ・ 編集委員会 (6/2)
- ・ K Y T研修 (6/10)
- ・ 本部通常総会 (6/15)
- ・ 業種別正副部会長 zoom 会議 (6/18)

第2・四半期(7月～9月)

- ・ 京都ゼロ災3か月運動 (7/1～9/30)
- ・ フルハーネス型安全帯使用特別教育 (7/2)
- ・ 京都安全衛生大会 (7/6) ➡ 中止
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
- ・ 低圧電気取扱業務特別教育 (① 7/7, ② 7/8)
- ・ 安全衛生推進者養成講習 (7/12～13)
- ・ 職長等教育 (7/19～20)
※5月延期分の代替講習
- ・ 安全管理者選任時研修 (7/27)
※5月延期分の代替講習
- ・ 京都下労基だより発行 (8/ 上旬)
- ・ 職長等教育 (9/7～8)

第3・四半期(10月～12月)

- ・ 編集委員会 (10/ 上旬)
- ・ 京都産業保健セミナー (10/7)
※衛生管理者会総会 同時開催
- ・ 研削砥石取替えなど特別教育 (11/5～6)
- ・ 京都下地域安全衛生セミナー (11/12)
※京都ゼロ災3か月運動達成之証交付式 同時開催
- ・ 安全管理者選任時研修 (11/18～19)
- ・ 低圧電気取扱業務特別教育
(① 11/25, ② 11/26)
- ・ K Y T研修 (12/3)
- ・ フルハーネス型安全帯使用特別教育(12/9)
- ・ 業種別部会研修会

第4・四半期(1月～3月)

- ・ 京都下労基だより発行 (1/ 上旬)
- ・ 安全衛生推進者養成講習 (1/13～14)
- ・ 職長教育 (1/20～21)
- ・ 支部長・副支部長会議 (2/ 上旬)
- ・ 支部運営委員会 (2/ 下旬)
- ・ 業種別部会研修会

令和3年度 正味財産増減予算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益事業1 (講習)	公益事業2 (広報)	公益事業共通 (会費)	小計	収益事業	法人会計	内部 取引 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特 定 資 産 運 用 益	0	0	0	0	1,320	0	0	1,320
特 定 資 産 受 取 利 息	0	0	0	0	1,320	0	0	1,320
受 取 会 員 費 会 費			3,225,000	3,225,000	1,612,500	1,612,500	0	6,450,000
正 協 力 会 員 会 費			3,225,000	3,225,000	1,612,500	1,612,500	0	6,450,000
事 業 収 益	3,500,000	0	0	3,500,000	1,767,000	0	0	5,267,000
講 習 会 収 益	3,500,000			3,500,000	0	0		3,500,000
週 間 等 用 品 取 扱 収 益					750,000	0		750,000
月 刊 誌 取 扱 収 益					17,000	0		17,000
講 習 テ キ ス ト 取 扱 収 益					400,000	0		400,000
そ の 他 の 事 業 収 益				0	600,000	0		600,000
雑 収 入	0	0	0	0	50,060	0	0	50,060
雑 収 入 益	0	0	0	0	50,000	0		50,000
受 取 利 息	0	0	0	0	60	0		60
経常収益計	3,500,000	0	3,225,000	6,725,000	3,430,880	1,612,500	0	11,768,380
(2) 経常費用								
事 業 費	7,483,860	1,921,540	400,000	9,805,400	1,419,100			11,224,500
給 料 手 当	4,374,000	486,000	0	4,860,000	270,000	0		5,130,000
臨 時 雇 賃 金 出 支	0	0	0	0	0	0		0
退 職 給 付 支 出	0	0	0	0	0	0		0
福 利 厚 生 費	688,500	76,500	0	765,000	42,500	0		807,500
旅 費 交 通 費	324,000	36,000	0	360,000	20,000	0		380,000
通 信 運 搬 費	210,600	23,400	0	234,000	13,000	0		247,000
減 価 償 却 費	0	0	0	0	0	0		0
消 耗 什 器 備 品 費	0	0	0	0	0	0		0
消 耗 繕 修 費	81,000	9,000	0	90,000	5,000	0		95,000
修 繕 費	0	0	0	0	0	0		0
印 刷 製 本 料 費	0	1,100,000	0	1,100,000	0	0		1,100,000
光 熱 水 料 費	0	0	0	0	0	0		0
賃 借 料	891,000	99,000	0	990,000	55,000	0		1,045,000
保 険 料	10,000	0	0	10,000	0	0		10,000
諸 謝 金	260,000	20,000	0	280,000	40,000	0		320,000
租 税 公 課	259,200	28,800	0	288,000	16,000	0		304,000
諸 会 費	8,100	900	0	9,000	500	0		9,500
支 払 負 担 金	40,500	4,500	0	45,000	2,500	0		47,500
会 議 費	307,800	34,200	0	342,000	19,000	0		361,000
雑 費	29,160	3,240	0	32,400	1,800	0		34,200
講 習 テ キ ス ト 等 購 入 費	0	0	0	0	320,000	0		320,000
月 刊 誌 購 入 費	0	0	0	0	13,800	0		13,800
週 間 等 用 品 購 入 費	0	0	0	0	600,000	0		600,000
研 修 費	0	0	400,000	400,000	0	0		400,000
管 理 費						525,300		525,300
給 料 手 当						270,000		270,000
臨 時 雇 賃 金 出 支						0		0
退 職 給 付 支 出						0		0
福 利 厚 生 費						42,500		42,500
旅 費 交 通 費						20,000		20,000
通 信 運 搬 費						13,000		13,000
減 価 償 却 費						0		0
消 耗 什 器 備 品 費						0		0
消 耗 繕 修 費						5,000		5,000
修 繕 費						0		0
印 刷 製 本 料 費						0		0
光 熱 水 料 費						0		0
賃 借 料						55,000		55,000
保 険 料						0		0
諸 謝 金						80,000		80,000
租 税 公 課						16,000		16,000
諸 会 費						500		500
支 払 負 担 金						2,500		2,500
会 議 費						19,000		19,000
雑 費						1,800		1,800
経常費用計	7,483,860	1,921,540	400,000	9,805,400	1,419,100	525,300	0	11,749,800
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,983,860	△ 1,921,540	2,825,000	△ 3,080,400	2,011,780	1,087,200	0	18,580
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,983,860	△ 1,921,540	2,825,000	△ 3,080,400	2,011,780	1,087,200	0	18,580
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,983,860	△ 1,921,540	2,825,000	△ 3,080,400	2,011,780	1,087,200	0	18,580
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高								

令和2年度改選

役 員 名 簿

支 部 長 (株) 京都銀行
 副支部長 関西電力送配電 (株) 京都支社
 ♪ 日本板硝子 (株) 京都事業所
 ♪ (株) 中央倉庫

会計監査 日東薬品工業 (株)
 会計監査 タキイ種苗 (株)
 事務局長 尾本幸三郎

部会名	役 員	事業場名	電話番号
金属機械 部会	部 会 長	ダイハツ工業(株)本社(池田)・京都(大山崎)工場	956-1141
	副部会長	福田金属箔粉工業(株)	581-2161
		(株)カシフジ	691-9171
		旭光精工(株)	932-2141
		(株)椿本チエイン	956-0200
		三菱ロジスネクスト(株)	956-8605
		メテック(株)	661-4901
電器部会	副部会長	(株)ヤマシナ	591-2131
		(株)GSユアサ	316-3127
		ヌヴォトンテクノロジージャパン(株)	951-8151
		(株)砂崎製作所	581-1151
		(株)堀場製作所	313-8121
化学・紙 印刷部会	部 会 長	三菱電機(株)京都製作所	958-3069
	副部会長	日本新薬(株)	321-9111
		積水化学工業(株)生産基盤強化センター	662-8541
		三菱製紙(株)京都工場	951-1181
		(株)松井色素化学工業所	594-5613
		三洋化成工業(株)	541-4321
		(株)松風	561-1913
建設部会	副部会長	レンゴー(株)新京都事業所	954-2121
		会計監査 日東薬品工業(株)	921-5344
		水野建設(株)	312-0431
	副部会長	(株)安井空工務店	933-0012
	副部会長	(株)きんでん 京都支店	634-6500
		(株)田中工務店	681-9556

部会名	役 員	事業場名	電話番号
一般部会	部 会 長	日本板硝子(株)京都事業所	934-8219
	副部会長	関西電力送配電(株)京都支社	344-7406
		京阪ホテルズ&リゾーツ(株)	361-3225
		宝ホールディングス(株)	241-5116
	会計監査	タキイ種苗(株)	365-0123
タクシー 部会	部 会 長	彌榮自動車(株)	841-6261
	副部会長	帝産京都自動車(株)	691-8161
		洛東タクシー(株)	581-1138
		銀鈴タクシー(株)	681-8701
		比叡タクシー(株)	501-8800
運輸倉庫 部会	副部会長	都タクシー(株)	671-6101
		日本通運(株)京都支店	371-3141
		京都通運(株)	371-9101
		京阪バス(株)	682-2305
商業部会	副部会長	(株)中央倉庫	321-9133
		京都中央信用金庫	223-8294
		(株)ワコール	682-1012
		(株)京都銀行	361-2279
		京都信用金庫	211-2111
		京都トヨペット(株)	341-8141
		京都丸紅(株)	342-3332
		(株)近鉄・都ホテルズウェスティン都ホテル京都	771-7152
		(株)大丸松坂屋百貨店 大丸京都店	241-6969
		東レコーテックス(株)	691-5191

(支部運営委員) 8 部会 47 名 (会計監査) 2 名

第 61 回『優良従業員表彰』を受賞して



彌榮自動車株式会社
総務部 小林信行

この度、公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部の優良従業員表彰を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに京都労働局はじめ京都下労働基準監督署ならびに公益社団法人京都労働基準協会の関係各位のご指導によるものと感謝申し上げます。

私は、1991 年に彌榮自動車(株)に入社。社内研修を経て総務部へ配属となり、社会人一年目をスタートさせました。「気がつけば 30 年勤務させていただいていた」と言うのが率直な感想で、受賞を機にあらためて時の流れのはやさを実感いたしました。当社ヤサカタクシーは、日本でまだ自動車が珍しかった大正初期、ハイヤーを走らせた京都のベンチャー精神がヤサカの原点

です。社名である「ヤサカ＝彌榮」は、縁起の良い大和言葉で「益々栄える（いやさか）」を意味します。当社は日本の伝統文化が息づく京都に育てていただきました。おかげさまで、タクシーや観光バスの車体デザインは、京都に映える風景のひとつとなっています。

当社は以前より安全衛生委員会において、会社および組合の代表で構成されたメンバーを中心に、労使協調のもと従業員の危険防止、健康障害防止、安全衛生の向上を目的とした調査・審議を行い、健康管理の強化に取り組んでいます。従業員の大半が職業ドライバーであり、65 歳以上の高齢者に属するドライバーも在籍していることから、産業医に協力を求め、健康起因事故防止に注力しております。健康起因事故の原因となる主な病名は、脳疾患・循環器疾患・消化器系疾患などがあげられ、これに加え睡眠時無呼吸症候群も原因の一つです。予防策の一つとして、日々のコミュニケーションを積極的に図ることにより、従業員の小さな体調の変化に気づけるよう、運行管理者が一丸となり取り組んでおります。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大について、産業医や安全衛生委員会の構成メンバーの意見を参考に、感染症が終息するまで感染予防策を徹底しつつ、安全衛生の向上に取り組んでおります。これからも頂きました賞に恥じないよう、より安心・安全で健康な職場づくりを目指して参ります。

最後に、コロナ禍における雇用調整助成金等の相談・申請には、京都労働局をはじめ、関係各位の皆さまのあたたかいご支援を賜り、誠にありがとうございます。今後とも京都労働局、京都下労働基準監督署そして京都労働基準協会をはじめとする皆さまのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



着任のごあいさつ

京都下労働基準監督署長

田 中 淳 史

公益社団法人京都労働基準協会下支部会員事業場の皆様には、日頃より、当署の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただいたおりに、心からお礼申し上げます。

本年4月1日付けで京都下労働基準監督署長を拝命いたしました。

当署での勤務は21年ぶりとなります。前回の勤務時は、庁舎が東山区にあった頃ですので随分久しぶりとなります。

一日でも早く管内の状況の把握に努め、円滑な業務運営につなげたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症に対する見通しはまだまだ立たない現状です。2年前にはこのような人類史上最悪クラスのパンデミック（感染症の世界的流行）が起こるとは夢にも思わず、1年前にも早めの終息が期待されたものの、今ではまだまだ長い戦いが続くことを考えるをえないところです。

経済活動の縮小や日常生活の制約などに影響を受け、企業経営のみならず全ての皆様の日々の暮らしも大変なことだと思います。

人類全てがこの難局を少しでも早く乗り越えられるよう、心から願わずにはいられません。

このような中、令和3年度の労働基準行政の重点施策として、「ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進」を目標に、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを目指します。

1点目として、働き方改革の実現に向けた取り組みを今年度も進めます。

そのために、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進のために必要な環境整備について、周知・指導を行います。監督署の「労働時間相談・支援班」や働き方・休み方改善コンサルタント及び京都働き方改革推進支援センターもご活用ください。

また、過重労働による健康障害等を防止するため、事業場に対する監督指導を引き続き実施します。

併せて、新型コロナウイルス感染症の職場における感染防止対策を推進してまいります。

2点目として、労働災害の防止を進めます。

令和2年における当署の災害発生状況は、死亡災害は前年より減少し、0件となりました。また、休業4日以上死傷災害は630人となり、前年度比-9人（-1.4%）でした。

平成30年度を初年度とする「第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度）」に取り組んでいるところであり、同計画が目指している社会の実現のため、重点業種を中心とした労働災害防止の取り組みを推進しま

す。労働災害が増加傾向にある第3次産業を始めとして陸上貨物運送事業、建設業、製造業等に対して、それぞれの業種に合わせた指導等を行い、災害防止対策の推進を図ります。

3点目は迅速かつ公正な労災保険の給付を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る労災補償については、迅速かつ的確な調査及び決定を行います。

また、過労死等事案の労災請求としては、精神障害事案、脳・心臓疾患事案が近年、高止まりの状況が続いています。このような中、労災担当部署では監督・安全衛生担当部署と各段階において密接に連携して対応します。

この他、石綿関連疾患に係る労災認定等についても引き続き迅速かつ公正な労災保険給付に努めます。

これら、労災請求事案に対しては、予防という観点で、総合的なハラスメント対策と長時間労働の抑制を含めた健康確保対策等の推進をお願いいたします。

以上により、令和3年度の京都下労働基準監督署の運営を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



離任のごあいさつ

前署長 千 田 幸 子

本年3月31日付けで労働基準行政を定年退職いたしました。京都下労働基準監督署長として在任中、会員事業場の皆様には大変お世話になりました。改めて厚く御礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、貴支部も当署もほぼ全ての行事等を中止せざるを得なくなり、残念ながらお目にかかることもできませんでした。

会員事業場の皆様におかれましても、この感染症により多大な影響を受けられているかと思うと、一刻も早い感染終息を願うばかりです。

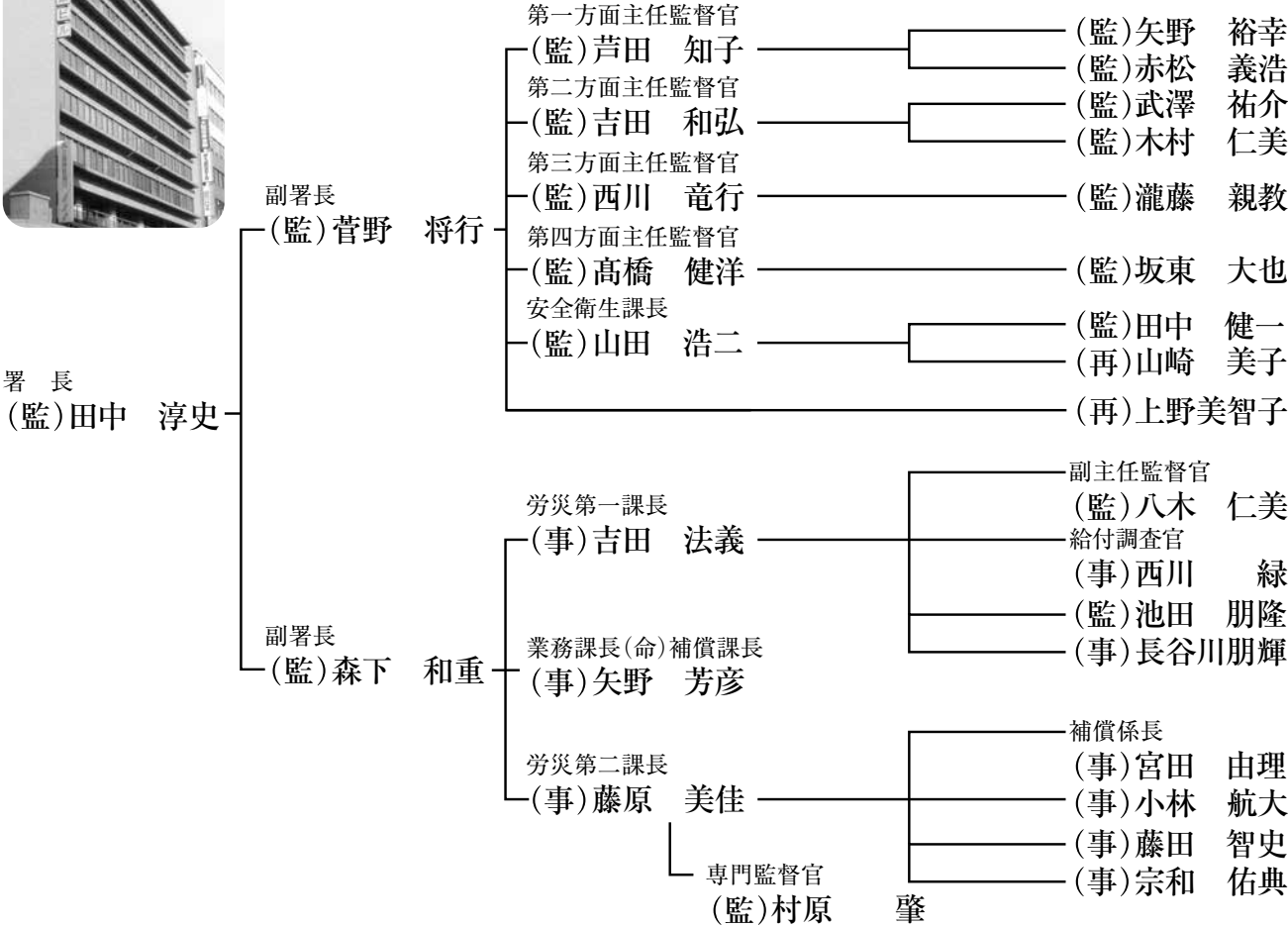
どのような困難な状況におきましても、労働基準行政が今後もより良いものとなっていくことを信じ、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人京都労働基準協会京都下支部の会員事業場の皆様が益々ご発展をされますよう祈念しまして、離任の挨拶とさせていただきます。

京都下労働基準監督署組織図



(令和3年4月1日)



令和3年度 人事異動【転入者(署内異動者を含む)】 ※()内は異動前の役職等

署長	田中 淳史 (京都局 賃金室長)	労災第一課長	吉田 法義 (丹後署 労災課長)
副署長	菅野 将行 (上署 第一方面主任監督官)	労災第一課 副主任監督官	八木 仁美 (上署労災第二課 副主任監督官)
第一方面主任監督官	芦田 知子 (京都局 雇用環境・均等室 労働紛争調整官)	労災第一課 労働基準監督官	池田 朋隆 (埼玉局 賃金室)
第二方面主任監督官	吉田 和弘 (第三方面主任監督官)	労災第一課 厚生労働事務官	長谷川 朋輝 (新規採用)
第三方面主任監督官	西川 竜行 (舞鶴署 監督・安衛課長)	労災第二課 厚生労働事務官	小林 航大 (上署労災第二課)
安全衛生課長	山田 浩二 (京都局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官)		
第一方面労働基準監督官	赤松 義浩 (新規採用)		
第二方面労働基準監督官	木村 仁美 (新規採用)		
第三方面労働基準監督官	瀧藤 親教 (丹後署 労災課)		
第四方面労働基準監督官	坂東 大也 (第一方面 労働基準監督官)		
安全衛生課 労働基準監督官	田中 健一 (園部署 監督・安衛課)		

赴任者の抱負



副署長
菅 野 将 行

4月1日付けで京都上労働基準監督署より異動してまいりました。

京都下署では5年ぶり3回目の勤務となります。

新型コロナウイルス感染症の影響が出始めてから1年以上経過しましたが、この間、感染防止対策としてリモートワークの導入、緊急事態宣言が発令されたことによる一時休業の実施等により、働き方に大きな変化がもたらされたのではないかと思います。

ワクチン接種が開始されたとはいえ、油断できない状況は続きますが、会員事業場の皆様方から様々なご意見を伺いながら行政運営に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



第一方面主任監督官
芦 田 知 子

4月1日付で京都労働局雇用環境・均等室から転任してまいりました。

働き方改革関連法が施行され、新たな働き方に対応した労務管理が進められるなか、職場における感染防止策の導入など、労働環境が変化している状況にあります。微力ではございますが、このような変化に対応した、分かりやすい説明、公平・公正な対応に努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



第三方面主任監督官
西 川 竜 行

4月1日付で舞鶴労働基準監督署から異動してまいりました。

京都下署では初めての勤務となります。

労働環境を取り巻く情勢が日々変化する状況ではありますが、懇切丁寧な対応を心がけ、皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



安全衛生課長
山 田 浩 二

4月1日付けで京都労働局雇用環境・均等室から異動してまいりました。

京都下署は平成25年度に安全衛生課で勤務して以来となります。

当時と比べると、化学物質など中心に例年法令が改正され、また、職場での新型コロナウイルス感染症対策も求められるなど、監督署からお願いすることも多くなっておりますが、なるべく皆様方のお役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



労災第一課長
吉 田 法 義

4月付けで丹後労働基準監督署から転任してまいりました。

下署での勤務は、新規採用時に勤務して以来、22年ぶりです。

当時、庁舎は正面茶屋町にありました。

夜の街で勤務する労働者からの労働相談が多いこと、祇園祭の鉦立ての労働者やお坊さんに労働基準法が適用される場合があることなど、下署ならではの業務に目から鱗でした。

微力ですが、迅速公正な労災保険給付の実現に向け、丁寧な対応を心がけますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第一方面 労働基準監督官
赤 松 義 浩

4月より、新任監督官として配属されました。

1日でも早く皆様のお役に立てるよう精進していく所存でございますので、御指導御鞭撻の程、何卒よろしくお願いいたします。

第二方面 労働基準監督官**木村 仁美**

4月より、新任監督官として京都下労働基準監督署に配属されました。

分からないことばかりで多々ご迷惑をお掛けと思いますが、1日でも早く皆様のお役に立てるよう努めて参りますのでご指導のほど、何卒、よろしくお願いいたします。

安全衛生課 労働基準監督官**田中 健一**

4月1日付けで園部労働基準監督署から転任してまいりました。京都下署での勤務は2回目となりますが、初めて安全衛生課に配置となりました。力不足の部分もあるかと思いますが、自己研鑽を重ね、皆様のお役に立てるように努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

労災第一課 労働基準監督官**池田 朋隆**

令和3年4月1日付けで、埼玉労働局労働基準部賃金室より異動してまいりました。

3年ぶりの労災補償業務を担当することとなりましたが、迅速・丁寧・公正な行政サービスをご提供できるよう、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

労災第二課 厚生労働事務官**小林 航大**

4月1日付けで京都上労働基準監督署から異動して参りました。

平成31年京都労働局に採用されてから異動は初めてのことで、業務の引継ぎや担当の変更にあたって、大変に感じることもありましたが、迅速・適正な給付に支障がないよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

第三方面 労働基準監督官**瀧藤 親教**

4月1日付で丹後労働基準監督署より異動して参りました。

丹後署では、労災業務に従事していたため、2年ぶりの監督業務に就くこととなります。

久々の監督業務であり不安な点もありますが、今までの経験を活かし、皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

宜しくお願い致します。

労災第一課 副主任監督官**八木 仁美**

労災第1課に配属されました。

適正な労働保険の給付に努めてまいりたいと思います。

一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

労災第一課 厚生労働事務官**長谷川 朋輝**

4月1日から採用になり、京都下労働基準監督署労災第一課に配属されました。

労災業務は奥深く難しいですが、日々勉強に励んで成長し、少しでも早く貢献したいと思います。

よろしくお願いいたします。

令和3年度 安全衛生に係る優良事業場等に対する表彰

〔京都労働基準局長表彰・京都労働基準協会会長表彰〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国安全週間中に開催する予定でした京都安全衛生大会が中止となったことで、大会での表彰式が執り行われなくなりましたので、ご紹介させていただくと共に心よりお祝いを申し上げます。

京都労働局長表彰『奨励賞』を受賞して

日本新薬株式会社



日本新薬株式会社 本社



取締役 高谷 尚志

このたび、令和3年度京都労働局長「奨励賞」を授与いただき、京都労働局、京都下労働基準監督署、京都労働基準協会、京都労働基準協会京都下支部をはじめとする関係各位の皆さまに深く感謝申し上げます。

日本新薬は、1919年の会社創立以来、京都の地に本社を構え、医薬品および食品の製造・販売事業に携わっており、2019年には創立100周年という大きな節目を迎えました。

現在、法令・規則等の遵守を土台に、RA、危険予知活動、5S活動等を中心とした基本的な安全衛生活動に加えて、会社が従業員の心身の健康の維持・向上に積極的に関与していく「健康経営」の観点も取り入れて、健康診断後のフォローの充実、喫煙対策の強化、生活習慣の改善他、安全かつ安心な労働環境や従業員の心身の健康の確保に取り組んでいます。

本社が全社の安全衛生事務局となり、全社安全衛生委員会、全社安全衛生大会、全国の拠点での安全衛生

委員会の実施、毎月の安全衛生ニュース他、さまざまな情報発信、グループ会社を含む従業員全員対象の安全衛生研修を実施するなど、ともすれば形骸化しやすい安全衛生活動を活性化するように努めております。

昨年初め以降、新型コロナウイルス感染は会社の業績や職場環境のみならず、従業員の働き方や生活様式に対しても多大な影響を及ぼしています。これらの状況に対応するため、現在では、新型コロナウイルス対応を含めた社会や経済の様々な変化に対応しながら、生産性や業績向上のため、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を推進するとともに、さらにその先に位置付けている「ウェルビーイング」の実現を目指しております。一人ひとりが活躍する組織風土を醸成し、働き甲斐のある会社を実現するためには、さらなる従業員の安全衛生意識向上および積極的な安全衛生活動への取り組みとともに、強固な安全衛生管理体制が適正に機能することが必須であると考えております。

今回の受賞を機に従業員一同、更なる安全意識の向上に努め、安全かつ安心な職場環境の維持・向上に取り組んでいく所存でございますので、今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人京都労働基準協会会長表彰「個人表彰」を受賞して

八木 孝正

[積水化学工業株式会社 京都研究所
設備環境安全担当課長]

この度は、令和3年度公益社団法人京都労働基準協会会長「個人表彰」を賜り誠に有難うございます。これもひとえに、京都労働局、京都下労働基準監督署、京都労働基準協会京

都下支部の関係各位のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

私共積水化学京都研究所は、プラスチックの成形加工技術を主とした研究開発を活発に行っている他、積水化学グループの生産基盤を支える複数の部署や関係会社も入居する複合事業所です。この事業所の特性と設備開発に携わって来た私の経験から、安全衛生の具体的な取り組みとして以下の2つに力を入れてまいりました。

一点目は、新規設備導入時の所内安全診断です。技術開発テーマに合わせて新しい設備が多数導入されますが、それらの装置を稼働前には必ず労働組合も参加して設備の安全診断を行います。このとき全く初めて導入する設備であっても、作業標準書の事前作成を義務付けました。その作成過程で出来るだけ曖昧な作業

をなくすことと高リスクを抽出するためです。また診断時の指摘事項への対策では可能な限り本質安全化対策を行うよう指導し、一定レベル以上のリスクを排除した上で、その設備を使用可能としています。

2点目は、化学物質の管理です。工場とは違って使用する物質の量は少ないものの種類が多岐にわたるため、化学物質管理システムを導入して所内で統一的に管理する体制としました。このシステムで使用物質を確実に把握することは、安衛法をはじめとする法令遵守の観点からも効果的です。各物質の使用にあたっては健康障害と火災爆発の両面からリスクアセスメントを行い、リスクレベルの高い作業から優先的に低減対策をしています。

弊所でも昨年度からコロナウイルスの感染防止対策、リモートワーク促進などの環境整備を進めておりますが、今回の受賞を機に従業員が安心して働ける安全・安心な職場になるよう更に努力して参りますので、今後とも関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。この度は誠に有難うございました。



『京都・地元発見』

株式会社大丸松坂屋百貨店
業務本部 人財開発部 京都店担当 マネジャー

苗 村 岳



昨年 2020 年 3 月に久々 15 年ぶりに入社配属先であった大丸京都店に戻ってきました。以前の大丸京都店から様変わりしており、特徴的なのは、地元『KYOTO』を意識したブランディングした店づくりになってきていることです。ニュースでご存知の方もいらっしゃるかも知れませんが、壬生寺と大丸京都店が新選組の隊服「浅葱色のだんだら模様の羽織」を復元し、昨年の 3 月に同寺に奉納されました。これは、大丸京都店の「古都ごとく京都プロジェクト (KKP)」の一環として行われたものでした。このような面白い取り組みもされていました。

店内では、この KKP の取り組みとして、お客様・お取引先との会話が弾むように、従業員に京都検定への受験を推奨しており、私も昨年の秋にチャレンジしました。少し自慢になってしまいますが、大丸京都店は、なんと 2019 年度団体受験の (G-1 グランプリ) で映えある 1 位を受賞いたしました。私が受験した 2020 年度は、残念ながら 5 位でしたが。

私は、この京都検定の受験をきっかけに、京都の寺社・仏閣、京都の食文化など改めて興味を持って接するようになりました。昨年は、大河ドラマで『明智光秀』が行われていましたので、明智光秀ゆかりの地を巡りました。有名なところの「敵は本能寺にあり」といって明智光秀が織田信長を討った場所も今の本能寺ではなく、実際には別の場所にあったこ

とを知って、石碑しか残っていないのですが、訪れてみました。また、それ以外にも首塚や落武者狩りにあったと言われる「明智藪」、山崎の古戦場などにも足を運びました。それぞれ、当時の思いを巡らせてみるのは、なかなかロマンを感じるものでした。個人的には、NHK で放送されていた『京都の密かな楽しみ』は、かなり京都のことを深く描かれており、非常に興味深いもので、NHK オンデマンドで、今も配信されているので、お勧めです。

話が変わりますが、私の住まいは、紅葉で有名な「高雄」です。「高雄」には、世界遺産の高山寺があり、高山寺は「鳥獣戯画」が有名であります。加えて、茶の発祥地であることは、あまり知られておりません。実際に、高山寺内には、日本最古の茶畑があり、5 月に茶摘みがされ、11 月に献茶会が行われるそうです。

私は、今回の大丸京都店への異動により、京都、そして地元を意識することになりました。初めての方を会話する際、「どこ出身ですか?」「どこから来ています」から始まって、そういえば、「～が有名ですね」と話が膨らむことがあると思います。そこで、多くを語れて、話が弾めば、より一層その後の関係性が深まると感じられると思います。

皆様も、KYOTO 発見、地元発見されてはいかがでしょうか。

京都下労働基準監督署管内の **業種別 労働災害発生状況**
令和3年6月末現在

京都下労働基準監督署

区 分 業 種	休業4日以上之死傷災害				死 亡 災 害		
	令和3年	令和2年	対前年 増 減	増 減 率 (%)	3年	2年	対前年 増 減
全 産 業	250	194	56	28.9	1		1
製 造 業	42	30	12	40.0			
食 料 品 製 造 業	10	8	2	25.0			
繊維工業・繊維製品製造業	1	0	1	—			
木材・木製品・家具等製造業	0	0	±0	—			
パルプ・紙・印刷・製本業	2	4	-2	-50.0			
化 学 工 業	1	2	-1	-50.0			
窯業土石製品製造業	1	0	1	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	1	2	-1	-50.0			
金 属 製 品 製 造 業	6	3	3	100.0			
一般機械器具製造業	5	5	±0	—			
電気機械器具製造業	7	3	4	133.3			
輸送用機械等製造業	0	0	±0	—			
電気・ガス・水道業	1	0	1	—			
その他の製造業	7	3	4	133.3			
鉱 業	0	0	±0	—			
建 設 業	24	25	-1	-4.0			
土 木 工 事 業	4	4	±0	—			
建 築 工 事 業	10	15	-5	-33.3			
木造家屋等建築工事業	3	2	1	50.0			
その他の建設業	10	6	4	66.7			
運 輸 業	34	30	4	13.3			
鉄道等・道路旅客運送業	9	11	-2	-18.2			
道路貨物運送・陸上貨物取扱業	25	19	6	31.6			
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業	0	3	-3	-100.0			
林 業	0	0	±0	—			
商 業	39	33	6	18.2			
小 売 業	28	18	10	55.6			
金 融 ・ 広 告 業	3	2	1	50.0			
保 健 衛 生 業	50	19	31	163.2			
社 会 福 祉 施 設	26	16	10	62.5			
接 客 娛 楽 業	11	18	-7	-38.9			
旅 館 業	1	1	±0	—			
飲 食 店	9	17	-8	-47.1			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清 掃 ・ と 畜 業	25	16	9	56.3			
ビルメンテナンス業	21	13	8	61.5			
産業廃棄物処理業	1	0	1	—			
そ の 他	22	18	4	22.2	1		1
警 備 業	6	4	2	50.0	1		1

※ 休業4日以上之死傷災害数は労働者死傷病報告による。 死亡災害は死亡災害報告による。

令和 3 年 死 亡 災 害 一 覧

京都下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	6 月 1 2 時	その他 (警備業)	建設機械等 (高所作業車)	交通事故 (道路)	男 6 0 代 50～99人	別の者が運転する高所作業車がバックしたところ、被災者に激突し、被災者が当該高所作業車の下敷きとなった。

全産業 1 【 製造業 0 建設業 0 運輸業 0 三次産業 0 その他 1 】

令和 2 年 死 亡 災 害 一 覧

京都下労働基準監督署

なし

平成 31 ・ 令和 元年 死 亡 災 害 一 覧

京都下労働基準監督署

No.	発生月 時間	業 種	起因物	事故の型	被災者概要 事業場規模	災 害 の 概 要
1	2 月 1 0 時	建設業 鉄骨・鉄筋コンクリート造 (家屋建築工事業)	仮設物、建築物、構造物等 (足場)	墜落、転落	男 4 0 代 1～9人	ホテル新築工事の現場4階において、被災者が外部足場（一側足場）に立ち、型枠の建込作業を行っていたところ、何らかの拍子に足場外側に張られていたメッシュシートを突き抜けて足場外側の地面まで落下した。その際に頭部を強く打って出血しており、病院に搬送されたが、2日後に死亡が確認されたもの。

全産業 1 【 製造業 0 建設業 1 運輸業 0 三次産業 0 その他 0 】

屋内作業場において金属アーク溶接等作業を実施する中小企業事業主の皆さまへ

有害物ばく露防止対策補助金のご案内

特定化学物質障害防止規則等が改正され、2022年4月から、屋内で金属アーク溶接等作業を実施する事業者は、溶接ヒュームの濃度測定結果に応じ、換気装置の風量の増加その他必要な措置を講じなければならないこととなりました。法令の適用を前に溶接ヒューム濃度の測定を行う事業者は、費用の一部を支援する「有害物ばく露防止対策補助金」が交付されます。ぜひご活用ください。

補助を受けることができる事業主

次の（１）～（３）すべてに該当する事業主が対象です。

（１）	労働者災害補償保険の適用事業主		
（２）	次のいずれかに該当する中小企業事業主		
	業 種	常時雇用する労働者数※１	資本金または出資の総額※１
	小売業	小売業	50人以下
	サービス業	物品賃貸業、宿泊業、娯楽業、複合サービス（例：協同組合）など	100人以下
	卸売業	卸売業	100人以下
	その他の業種	農・林・漁業、製造業、建設業、運輸業など	300人以下
	※１ 労働者数が資本金等のどちらか一方の条件を満たせば、中小企業事業主となります。		
（３）	金属アーク溶接等を行う屋内作業場の溶接ヒューム濃度の測定を行う中小企業事業主		

補助の概要

補助対象	補助率	上限額
作業環境測定機関に委託する溶接ヒューム濃度の測定に要する経費	経費の 1 / 2	1人あたり2万円 1作業場4万円

補助の対象となる経費及び補助金の算定方法等

1. 補助の対象となる経費	2. 補助基準額	補助金の算定方法
- 金属アーク溶接等作業中の労働者に試料採取機器（サンプラー及びポンプ）を装着させ、溶接ヒュームばく露量を測定する経費（デザイン及びサンプリングに要する経費） - 採取された試料を吸光光度分析法、原子吸光分析又はこれと同等以上の性能を有する分析法による分析に要する経費 - 作業環境測定士の出張に要する経費	- 測定対象者1名当たり4万円 1作業場当たり最大2名分。 - 複数の作業場の測定をする場合でも上限は8万円。	1欄に掲げる経費と2欄に掲げる基準額とを比較し、少ない方の2分の1

補助金公募期間

第1期公募	令和3年7月1日～8月31日	補助金の予定枠	1億円
第2期公募	令和3年10月1日～11月31日	補助金の予定枠	4千2百万円

- ・第1期、第2期における補助金の予定枠を上回る申請があった場合、補助金交付規程の定める方法により、交付対象者を決定します。
- ・補助金を申請できるのは、1事業場1回限りです。



厚生労働省



（公社）全国労働衛生団体連合会（全衛連）

交付申請に必要な書類

* 印の書類には所定の様式があります。

有害物ばく露防止対策補助金交付申請書 * 本助成金は、測定の実施前に申請等が必要です。
<添付書類>

1. ばく露測定に要する費用見積書（写：作業環境測定機関作成）
2. 事業場の概要書 *
3. ばく露測定をする作業場所の見取り図
4. 確認書 *

★ 内容に不明な点がある場合は、確認のための追加資料を求める場合があります。

事業実績報告に必要な書類

* 印の書類には所定の様式があります。

事業実施結果報告書 *

<添付書類>

1. ばく露測定結果報告書（写：作業環境測定機関作成）
2. 請求書兼納品書（写）
3. 領収書（写）

申請手続の流れ**作業環境測定費用の見積**

- ・作業環境測定機関*に相談の上で測定費用の見積書を作成してもらってください。 *溶接ヒューム(マンガン)の測定ができる機関(4号登録機関)

補助金交付申請

- ・補助金交付申請書を全衛連ホームページからダウンロードし、必要な添付書類を作成し、郵送または電子申請をしてください。

交付決定通知

- ・第1期、第2期の公募期間終了後概ね1か月以内に、交付決定（不決定）の通知が届きます。

測定の発注・測定実施

- ・交付決定通知書が届いた後、作業環境測定機関に正式発注し、測定を実施してもらいます。
※ 決定通知前に実施した場合の費用は補助対象となりません。

測定結果報告

- ・報告書類を全衛連ホームページからダウンロードし、必要な書類を添付し、郵送または電子報告してください。

補助金の受領

- ・指定の口座に補助金が振り込まれます。

測定結果を踏まえ、全体換気装置の風量の増加等を実施するなど、作業環境改善につなげてください。

申請窓口・相談窓口

全衛連（補助金交付事務代行事業者）

申請書類等の入手

<http://www.zeneiren.or.jp>

相談等

TEL 03-6809-5855

(平日 午前9時30分～午後5時)

電子申請アドレス

hojyokin@zeneiren.or.jp

全衛連では、金属アーク溶接等作業に関する改正法例への対応、補助金申請に関する各種相談にも対応しています。お気軽にご相談ください。

注意

- ▶ この補助金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象のため、**厳格な運用が求められる制度です**。補助金の交付要綱、実施要領、交付規程、その他の規定類をよく読み、制度の内容を理解してから申請してください。

労働保険の申請は、 カンタン・便利な電子申請で!!

「e-Gov (イーガブ)」
にアクセス!

これまでの書面手続に比べて、
電子申請は簡単・便利!

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続可能!

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

簡単・スピーディに申請!

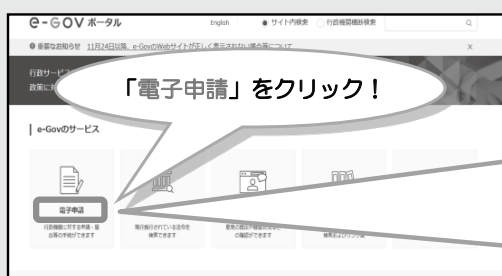
大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
毎年提出する年度更新申告であれば、前年度の申請情報を取り込めるので、入力の変更
と修正だけ! 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

ムダな時間やコストも削減!

申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できる
ので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
GビズIDやマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GビズIDを利用して手続することができます。
また、マイナンバーカード等のICカード形式の電子証明書を利用する場合、ICカード
リーダライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス!
<https://www.e-gov.go.jp/>

* 電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう!



下の4つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック 1 電子証明書を用意します

GビズIDアカウントを使用する場合は電子証明書の用意は不要となります。

労働保険関係手続の電子申請を行う場合は電子証明書が必要となります。電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

ICカード形式



- ・公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- ・民間の認証局からの取得も可能です。

ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。



電子証明書のご案内

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/certificate>

チェック 2 アカウントの準備を行います

e-Gov電子申請を利用する際のアカウントを準備します。

サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通で利用できるアカウントです(※)。	e-Govアカウントを登録し、ログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして利用できます。	認証サービスごとに設けているログインボタンからログインしてください。 
GビズIDアカウント	1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。GビズIDから属性情報を取得し電子申請の基本情報として利用できます。GビズIDアカウントからログインする場合には 電子証明書の用意は不要 となります。	

(※)e-Govアカウント登録の際は、事前にe-Govアカウント利用規約をご確認ください。



e-Govアカウントの登録

https://account.e-gov.go.jp/user/pre-registration/init?service_type=00

チェック 3 ブラウザの設定を確認します

ブラウザのポップアップブロックを解除します。ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。



ポップアップブロックの解除

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/popupblock.html>

本サイトを「信頼済みサイト」に登録します(Internet Explorer11の場合のみ)。未登録のまま利用すると、警告メッセージ等が表示される場合があります。



信頼済みサイトへの登録

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/trustsite.html>

チェック 4 アプリケーションをインストールします

e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。



Windows版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#windows>



macOS版での手順

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/install.html#mac>

準備ができれば「マイページ」から申請ができます！

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

令和3年度 厚生労働省委託事業 職場における熱中症予防に用いる機器の適正な使用法等周知事業

職場における熱中症予防対策 ポータルサイト及び講習動画のご案内

ポータルサイトのご案内

厚生労働省では、職場における熱中症予防に関するポータルサイトを開設し、職場で起こる熱中症について、症状や分類、予防対策について、具体的な事例を交えて紹介しています。

場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用動画や理解度クイズなども掲載しています！

暑い夏を乗り切るにあたり、熱中症予防対策の徹底を図るために、是非ご活用ください！



学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！

職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



講習動画のご案内

無料

職場における熱中症対策を効果的に推進するための講習動画を無料で配信しています！

1 動画あたりの閲覧所要時間が15分程度なので、すきま時間にもご覧いただけます。

- 熱中症が発生する原理と発生時の措置
- 熱中症予防対策として有効な対策（管理者向け）
- 熱中症予防対策として有効な対策（作業員向け）
- WBGT指数計を用いた作業環境管理方法について

WBGT値、確認ヨシ！



講師紹介

齊藤 宏之

独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所



ポータルサイトではこんな内容が学べます！

Q1 熱中症防止の目的で使う測定器として、もっとも適当なものはどれでしょうか？

- a デジタル式の温湿度計
- b 黒球の付いたWBGT指数計
- c 黒球の付いていない温湿度計
- d 黒球の付いていないWBGT指数計

Q2 暑熱作業中の水分・塩分摂取の方法として、適当なものはどれでしょうか？

- a 水分・塩分を喉の渇きの有無によらず、定期的に摂取させる
- b 水分・塩分は作業員本人が喉の渇きに応じて摂取する
- c あまり水を飲むと体がなまってしまうので、飲む量や回数は最小限にする

Q3 軽度の熱中症が疑われる作業員がいたため、水分・塩分をとらせ、涼しい部屋で休ませましたが、なかなか良くなりません。
このような場合、適切な対応はどれでしょうか？

- a 躊躇なく医療機関に搬送する
- b 急がせず、日陰をゆっくり歩いて病院に行かせる
- c タクシーで自宅に帰らせる
- d 軽度の熱中症なので引き続き様子を見る

詳しい解説はポータルサイトに掲載しています！是非ご覧下さい！

渴く前に飲む！



チューイ カン吉

【受託実施】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門（職場における熱中症予防対策事務局）

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリビル4F

お問い合わせは、下記メールアドレス宛にお願いいたします。

e-mail: netsu@technohill.co.jp

株式会社ワコール ～三つ星認定取得！～

<女性活躍推進の取組状況>

- ・管理職及び経営幹部候補となりうる女性社員の啓発及び育成のための仕組みと運用が必要であること、私生活の充実とキャリア形成の両立が実現できる制度の構築が必要であるとの認識のもと、(1) 管理職に占める女性割合30%以上に向けて取り組むこと、(2) 全社員がリモートワークを取り入れた柔軟な働き方ができる状態になるよう取り組むことを目標に行動計画を立案し取組を推進している。
- ・(1) に対する取組として、管理職を目指す女性社員に対して女性管理職をメンターとしてマッチングを図る制度の創設、現部長 以上を対象に経営幹部候補育成、組織作りの研修を実施することとしている。(2) に対する取組として、リモートワークを前提とした人事諸制度の構築に向け、現状分析から運用までを計画的に実施することとしている。

◎「えるぼし認定」とは、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣（都道府県労働局長への委任）により認定を受けた証です。

京都府内の認定企業一覧（24社中、会員事業場を抜粋） アイウエオ順

令和3年5月末現在

企業名	段階	認定年月	常時雇用する労働者
株式会社京都銀行	★★★	平成28年4月	3,161名
京都中央信用金庫	★★★	令和元年5月	2,860名
マクセル株式会社	★★	令和2年5月	2,492名
株式会社ワコール	★★★	令和3年2月	5,259名

えるぼし認定、プラチナえるぼし認定

○えるぼし認定：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。

○プラチナえるぼし認定：えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。＜令和2年6月～＞

➡ 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品などに付すことができる。また、プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除される。

 プラチナ えるぼし	● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※） ● プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たしていること（※） ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※） ※実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要
 えるぼし (3段階目) ★★★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。
 えるぼし (2段階目) ★★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
 えるぼし (1段階目) ★	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準①

※ えるぼしの基準のうち下線部は、改正により新たに追加されたもの

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
1.採用	① 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。（直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと。） 又は ② 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)の両方に該当すること。 (i) 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。 (ii) 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること （※）正社員に雇用管理区分を設定していない場合は(i)のみで可。	同左
2.継続就業	○ 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)どちらかに該当すること。 (i) 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。 （※）期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。 (ii) 「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。 （※）継続雇用割合は、10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者（新規卒卒者等に限る。）のうち継続して雇用されている者の割合 ○ 上記を算出することができない場合は、以下でも可。 ・ 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。	○ 左に掲げる基準のうち、 ・ (i)について、8割以上 ・ (ii)について、9割以上 であること。（その他の基準は同左）
3.労働時間等の働き方	○ 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	同左

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準②

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
4.管理職比率	① 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 又は ② 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。	○ 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。 ただし、1.5倍後の数字が、 ① 15%以下の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。 （※）「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」が「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」以上である場合は、産業計の平均値以上で可。 ② 40%以上の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が正社員に占める女性比率の8割以上であること。 （※）正社員に占める女性比率の8割が40%以下の場合は、40%以上
5.多様なキャリアコース	○ 直近の3事業年度に、大企業については2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）、中小企業については1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	同左

(注1)「平均値」は、雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの平均値。

(注2) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区分とまとめて算出して差し支えない（雇用形態が異なる場合を除く。）。

<その他>

- ・ 雇用管理区分ごとのその雇用する労働者の男女の賃金の差異の状況について把握したこと（プラチナえるぼしのみ）。
- ・ えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を取り消され、又は辞退の申出を行い、その取消し又は辞退の日から3年を経過していること（辞退の日前に、雇用環境・均等局長が定める基準に該当しないことにより、辞退の申出をした場合を除く。）。
- ・ 職業安定法施行令第1条で定める規定の違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられていないこと。
- ・ 法又は法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

事務局からのお知らせ

令和3年度『業種別（正・副）部会長 WEB 会議』を初めて開催

6月18日、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発出されたのを受け、今回初めて ZOOM による WEB 会議を開催しました。

当日は、京都下労働基準監督署から公務ご多用の中、菅野副署長と山田安全衛生課長にご臨席いただき、事務局と一緒に京都経済センター会議室からご対応いただきました。

まず初めに参加者の自己紹介を WEB 上で行い、支部長会社である京都銀行人事総務部の小林次長による挨拶の後、WEB 配信する研修テーマについて意見を交わしました。テーマの内容としては、コロナ禍における安全衛生活動の進め方（委員会開催、現場パトロールなど）や在宅勤務に於ける健康の維持管理方法、高齢者のための快適な職場づくり、そして新入社員など若年層の在宅勤務に於けるメンタルヘルス発症予防とその対策（上司と上手くコミュニケーションが取れてない）等でした。

会議の途中に事務局のホストパソコンがダウンするなどのトラブルに見舞われましたが、最終的にセミナーのテーマに関しては事務局一任ということで会議が終了しました。

従来のように部会別に分かれて議論するのではなく、初めての合同会議でしたので業種や事業規模が違う中、統一テーマの取りまとめは難しいものと感じました。



講習情報！

『KYT（危険予知訓練）研修会』を徹底した衛生管理のもと開催



6月10日 池坊学園の会議室に於いて、徹底した新型コロナウイルス感染症対策のもと研修会が開催されました。研修中におけるマスク着用やアルコールによる手指消毒はもちろんのこと、KYT 研修（実技）で必須のタッチ・アンド・コールでは、チームの一体感などを高めるため、左手を重ねあわせたり組み合わせたりして、触れ合いながら「ゼロ災で行こう、ヨシ！」などと唱和するため、全員がフェイス・シールドとテフロン手袋を着用の上、演技実習をしていただきました。

各種行政情報の配信

【既に配信させていただいている方のご連絡は不要です。】

下記の通り E-mail アドレスをご登録いただきますと京都労働局など行政情報を
タイムリーにお知らせします（御名刺のコピーでも可）。

FAX: 075-353-3530 E-mail : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

公益社団法人京都労働基準協会
京都下支部 宛

記

令和 年 月 日

事業所名	
部署	
役職	
氏名	
E-mail アドレス	
TEL	

御名刺

安全衛生教育用 DVD 貸出しリスト 兼 申込書

- ・使用料金は、1本 1週間(7日間)の貸出しで、会員 ¥880(税込) 非会員 ¥2,200(税込)です。※複数本も可
- ・原則として貸出し・ご返却の際には、当事務所までお越しください。※レンタル料は前払いとなります。
- ・事前にお電話でご希望DVDの貸出し状況をご確認の上、希望欄に✓印を入れていただき FAX または E-mail にてお申込みください。

事業場名 _____

電話番号 _____

ご担当者 _____

貸出期間 _____ / _____ ~ _____ / _____ まで

	タ イ ト ル	収録時間	希望欄
1	新入社員の安全と健康	22 分	
2	DVDで早わかり 労働安全衛生法	140 分	
3	みんなでリスクアセスメント ～アセスメント徹底演習～	24 分	
4	リスクアセスメントの考え方、進め方	20 分	
5	みんなで取り組むメンタルヘルス	24 分	
6	最新-KYTの進め方～基礎 4 ラウンド研修法～	23 分	
7	危険予知活動のめざすもの ～ヒューマンエラー事故をなくそう～	18 分	
8	誰もが危険 熱中症の新常識	22 分	
9	自転車通勤を安全に	20 分	
10	転倒災害はこうして防ぐ～転ばぬ先の安全の知恵～	17 分	
11	たかが脚立!?されど脚立!?	19 分	
12	「はさまれ・巻き込まれ」災害はなくせる ～みんなで摘みとろう危険の芽～	18 分	
13	働く人の腰痛予防	18 分	
14	「どんな危険がひそんでいるか」徹底訓練	27 分	
15	みえない空気 酸欠等の災害を防ぐ	20 分	
16	有機溶剤中毒を防ぐ	20 分	
17	プレス金型交換作業を安全に	28 分	
18	クレーン玉掛作業と安全	18 分	
19	R S T 講座 職長教育映像教材集 VOL.1	89 分	
20	R S T 講座 職長教育映像教材集 VOL.2	87 分	
21	R S T 講座 職長教育映像教材集 VOL.3	68 分	
22	コントロール・バンディングの進め方	17 分	
23	電気取扱い作業の安全～低圧電気の基礎知識～	18 分	
24	転倒予防体操～滑り・つまずき・踏み外しを防ぐ～	24 分	
25	交通災害ゼロを目指して～交通KYでゼロ災運転を～	16 分	
26	腰痛その予防と対処法	20 分	
27	知っていますか安全配慮義務	26 分	
28	フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）の正しい使い方	10 分	
29	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第1巻） 【パワーハラスメント編】	27 分	
30	職場のハラスメント再点検 あなたの理解で大丈夫ですか？（第2巻） 【セクシャルハラスメント編】	25 分	

公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部

FAX 353-3530

E-mail: shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

産業保健研修会のご案内（令和3年度 第2・四半期）

京都産業保健総合支援センターでは産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しております。

受講は無料ですので、皆様方のご参加をお待ちしております。

なお、天災事変その他やむを得ない事由（新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止の場合を含む）により本研修を延期又は中止等する場合がありますので、開催の有無については京都産業保健総合支援センターのホームページにて随時確認してください。 ※開催会場には無料の駐車場がありませんので、ご参加の際は公共交通機関をご利用下さい。

日時・場所・定員	テーマと概要	対象者	講師
8月24日（火） 14:00~16:00 産保センター 2階会議室 AB 12名 ※公共交通機関をご利用下さい	「TA心理学（交流分析）コミュニケーション理論」（全3回シリーズ2回目） TAは、「個人が成長し変化していくための総合的な心理療法の一つである。」と国際TA協会は定義づけています。今回は、そもそもコミュニケーションとは何なのかから始まり、職場において良好なコミュニケーションを活性化し、よくないコミュニケーションを改善していくために必要な情報を提供します。パワハラをなくすにはどうしたらいいか、ミスの多い部下にどう関わったらいいか等、具体的な事例も含めて、組織において必要なコミュニケーションの基本を説明します。 【衛単位】専門「各種実務研修」2単位	看護職 衛生管理者 人事労務	(株) ホリスティック コミュニケーション 代表取締役社長 豊田 直子 氏
8月25日（水） 14:00~16:00 京都府医師会館 3階会議室 (JR 二条駅東側) 50名	「若年性認知症の方の就労継続支援」（第2回）（共催：京都府） ・認知症の症状・診断・治療 ・若年性認知症の基礎知識及び現状 ・早期発見の重要性（鑑別すべき疾患や鬱などの他の病気との違い） ・本人や家族への対応（診断時の対応や家族へのケア、サービスへのつながり） ・若年性認知症への支援のあり方 ※コロナ対策により定員を制限しているため、産業医の受講を優先します。 【医研修】生涯（専門）2単位 【衛単位】専門「医学知識」2単位	産業医 衛生管理者 看護職 人事労務	京都府医師会 認知症対策担当理事 西村 幸秀 氏 京都府立医科大学大学院 精神機能病態学 講師 大矢 希 氏
8月26日（木） 14:00~16:00 舞鶴医師会館 2階会議室 20名	「石綿則と粉じん則の解説」【舞鶴開催】 製造業や建設業で広く行われている粉じん作業に関する粉じん障害防止規則を、また、改正された石綿障害防止規則を、写真を見ながら適用される作業・条文を解説します。 ※コロナ対策により定員を制限しているため、産業医の受講を優先します。 【医研修】生涯（更新）2単位 【衛単位】専門「法令・通達・指針等」2単位	産業医 衛生管理者 人事労務	京都産業保健 総合支援センター 相談員 玉泉 孝次
9月18日（土） 14:15~16:15 京都府医師会館 3階会議室 (JR 二条駅東側) 50名	「若年性認知症の方の就労継続支援」（第3回）（共催：京都府） ・認知症の症状・診断・治療 ・若年性認知症の基礎知識及び現状 ・早期発見の重要性（鑑別すべき疾患や鬱などの他の病気との違い） ・本人や家族への対応（診断時の対応や家族へのケア、サービスへのつながり） ・若年性認知症への支援のあり方 ※コロナ対策により定員を制限しているため、産業医の受講を優先します。 【医研修】生涯（専門）2単位 【衛単位】専門「医学知識」2単位	産業医 衛生管理者 看護職 人事労務	京都府医師会 認知症対策担当理事 西村 幸秀 氏 京都府立医科大学大学院 精神機能病態学 講師 松岡 照之 氏

9月28日(火) 14:00~16:00 産保センター 2階会議室 AB 12名 ※公共交通機関をご利用下さい	「イキイキ働ける職場作り」 これまでのメンタルヘルス対策は、どちらかというと職場のストレスや負荷を減らし、メンタルヘルス不調をいかに防ぐかに重きが置かれていました。心の不調への対策も重要ですが、マイナスを減らすだけではプラスに転じることはできません。ワーク・エンゲイジメント（仕事に対する熱意・没頭・活力）を高め、一人一人がイキイキと働ける状態を作ること、プラスを増やす視点も求められています。今回はどうすればワーク・エンゲイジメントを高め、一人一人が健康にイキイキと働けるかを、一緒に考えてみましょう。 【衛単位】 専門「メンタルヘルス」2単位	衛生管理者 看護職 人事労務	京都産業保健 総合支援センター 相談員 加藤 ゆみ
--	---	----------------------	---------------------------------

【医単位】 日本医師会認定産業医単位 【衛単位】 京都衛生管理者会単位

■ お申し込み方法 ■

「京都産業保健総合支援センター」ホームページ（<https://www.kyotos.johas.go.jp>）からお申し込み下さい。
定員に達している場合はお申し込み出来ませんので、ホームページでご確認ください。

■ 受付開始日 ■

研修受付開始日は同センター（TEL：075-212-2600）にご確認ください。
なお、同センターのHPおよびメールマガジン（月2回発行。登録（無料）が必要です。）でもお知らせしています。

■ お問合せ先 ■

独立行政法人労働者健康安全機構 京都産業保健総合支援センター
電話. 075-212-2600 FAX. 075-212-2700
〒604-8186 京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町 361-1 アーバネックス御池ビル東館 5階

金 属 機 械 部 会

暑中お見舞い申し上げます

ダイハツ工業株式会社 本社(池田)・京都(大山崎)工場(京都地区) 工場長 福 嶋 洋 〒618-0081 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字北細池1 TEL 9 5 6 - 1 1 4 1 (代)	オープン工業株式会社 代表取締役 小笠原 康 夫 〒601-8205 京 都 市 南 区 久 世 殿 城 町 5 6 3 TEL 9 2 1 - 7 3 6 6 (代)
NTEC 株式会社 日本サーモエナー 京都工場長 難 波 伸 二 〒601-8205 京都市南区久世殿城町600番地の1 TEL (075) 9 3 5 - 2 5 0 0 (直通)	三菱ロジスネクスト株式会社 取締役社長 久 保 隆 〒617-8585 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 TEL 0 7 5 - 9 5 1 - 7 1 7 1
株式会社 椿本チエイン長岡京工場 長岡京工場長 前 田 隆 雄 〒617-0833 長岡京市神足暮角1番地1 TEL (075) 9 5 6 - 0 2 0 0	メテック株式会社 代表取締役 北 村 隆 幸 〒601-8133 京都市南区上鳥羽藁田町1番地 TEL 6 6 1 - 4 9 0 0 (代)
株式会社 カシフジ 取締役社長 樫 藤 達 郎 〒601-8131 京 都 市 南 区 上 鳥 羽 鴨 田 2 8 TEL 6 9 1 - 9 1 7 1 (代)	三 谷 伸 銅 株 式 会 社 代表取締役社長 神 林 浩 一 〒601-8128 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1 TEL 6 8 1 - 3 3 3 1 (代)
	福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園 田 修 三 〒607-8305 京都市山科区西野山中臣町20番地 TEL 5 8 1 - 2 1 6 1 (代)



電 器 部 会

暑中お見舞い申し上げます



株式会社 GSユアサ

代表取締役社長 村 尾 修

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1

TEL 312-1211 (代表)

株式会社 砂 崎 製 作 所

代表取締役社長 砂 崎 達 哉

〒607-8028 京都市山科区四ノ宮岩久保町11

TEL 581-1151 (代)

FAX 581-1126

株式会社 村 田 製 作 所

代表取締役社長 中 島 規 巨

〒617-8555 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

TEL 075-951-9111

株式会社 堀 場 製 作 所

代表取締役社長 足 立 正 之

〒601-8510 京都市南区吉祥院宮の東町2番地

TEL 325-5006 (直)

株式会社 藤 井 合 金 製 作 所

取締役社長 藤 井 康 孝

〒601-8125 京都市南区上鳥羽花名18番地1

TEL 681-4581

三菱電機株式会社 京都製作所

所長 中 嶋 博 樹

〒617-8550 京都府長岡京市馬場園所1番地



トクデン株式会社

代表取締役社長 北野 嘉秀

〒607-8345 京都市山科区西野離宮町40番地

TEL 581-2111 (代表)

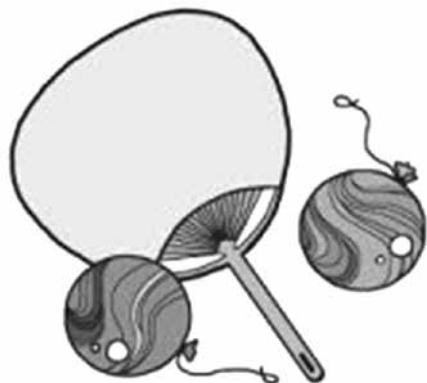
<https://www.tokuden.com>

日本電気化学株式会社

代表取締役社長 小 林 剛 一

〒607-8356 京都市山科区西野後藤18

TEL 591-0380



化学・紙・印刷部会

暑中お見舞い申し上げます

積水化学工業株式会社 京都研究所 所 長 小 林 仁 〒601-8105 京都市南区上鳥羽上調子町2番地の2 TEL (075) 662-8541	株式会社 松 風 代表取締役社長 根 来 紀 行 〒605-0983 京都市東山区福稲上高松町11番地 TEL 561-1112 (代)
三 洋 化 成 工 業 株 式 会 社 代表取締役社長 樋 口 章 憲 〒605-0995 京都市東山区一橋野本町11の1 TEL 541-4311	佐々木化学薬品株式会社 代表取締役 佐々木 智 一 〒607-8225 京都市山科区勧修寺西北出町10 TEL 581-9141
日本プラスチック製砥株式会社 代表取締役社長 福 田 祥 司 〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町大山崎龍光14-1 TEL 956-1111 (代)	 日本新薬株式会社 代表取締役会長 前 川 重 信 代表取締役社長 中 井 亨 〒601-8550 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14 TEL 075-321-1111
 日東薬品工業株式会社 代表取締役社長 北 尾 哲 郎 〒617-0006 京都府向日市上植野町南開35-3 TEL (075) 921-5344(代)	三菱製紙株式会社 京都工場 工場長 楠 田 康 之 〒617-8666 京都府長岡京市開田一丁目六番六号 TEL 075-951-1181(代)
レンゴー株式会社 新京都事業所 事業所長 小 倉 則 夫 〒617-0836 長岡京市勝竜寺八反田1 TEL 954-2121	森 紙 業 株 式 会 社 代表取締役 北 村 正 〒601-8441 京都市南区西九条南田町61番地 TEL 681-2111 (代)
 株式会社 松井色素化学工業所 代表取締役 会長 松 井 晴 彦 代表取締役 社長 安 田 善 行 本 社／〒607-8466 京都市山科区上花山桜谷町64 TEL 075-594-5611(代) http://www.msc-color.co.jp 京都工場／〒607-8345 京都市山科区西野離宮町29 TEL 075-595-5522	 第一工業製薬 代表取締役 会長兼社長 坂本 隆司 〒601-8391 京都市南区吉祥院大河原町 5 ☎(075)323-5911 FAX(075)326-7356 www.dks-web.co.jp

建設部会

暑中お見舞い申し上げます

 水野建設株式会社 MIZUNO 代表取締役社長 水野 祥司 〒600-8894 京都市下京区西七条市部町77番地 TEL: 075-312-0431	森本配管株式会社 代表取締役 森本 稔 〒600-8806 京都市下京区中堂寺壬生川町8-6 TEL 341-6251 (代)
 株式会社 田中工務店 代表取締役 田中 勝久 〒601-8173 京都市南区上鳥羽八王神町5番地 TEL 681-9556 http://www.tanaka-toba.co.jp/	株式会社 きんでん京都支店 常務執行役員 辻 嘉明 〒601-8560 京都市南区西九条西柳ノ内町8番地 TEL 634-6500 (代)
 株式会社安井空工務店 代表取締役 安井 洋 〒617-0006 京都府向日市上植野町馬立2番地4 TEL 933-0012 https://www.yasuimoku.co.jp/	 (株) 上お組 代表取締役社長 上村 修三 〒600-8456 京都市下京区東中筋通六条上ル 462 番地の1 TEL: 075-343-2000

一般部会

暑中お見舞い申し上げます

救急告示病院・地域医療支援病院・臨床研修指定病院・開放型病院・ 日本医療機能評価機構認定病院・外国人患者受入れ医療機関認証 (JMIP) 医療法人財団 武田病院 康生会 24時間・365日 救急・急患対応しています 《内科・外科・循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科・小児科 (小児輪番時のみ)》 〒600-8558 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5 TEL 075-361-1351 (JR京都駅前・中央郵便局西隣)	タキイ種苗株式会社 代表取締役社長 瀧井 傳一 〒600-8243 京都市下京区梅小路 TEL 365-0123 (大代表)
日本板硝子株式会社京都事業所 事業所長 堀内 明 〒601-8206 京都市南区久世大藪町469番地 TEL 934-8218	「ここから始まる京都の旅」 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社 代表取締役社長 稲地利彦 〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1 TEL 361-3225
サントリービール株式会社京都ビール工場 工場長 小銀 明 〒617-8530 京都府長岡京市調子3丁目1番1号 TEL 951-4151	宝酒造株式会社 代表取締役社長 村田 謙二 〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 (四条烏丸FTスクエア) TEL 241-5116 (ダイヤルイン)

運 輸 倉 庫 部 会

暑中お見舞い申し上げます

株式会社 中 央 倉 庫

取締役社長 木 村 正 和

〒600-8843 京都市下京区朱雀内畑町41番地
TEL 3 1 3 - 6 1 5 1

We Find the Way



日本通運株式会社京都支店

支店長 坂 田 道 治

〒600-8248
京都市下京区大宮通木津屋橋下る上中之町2番地
TEL 075(371)3141

谷川運輸倉庫株式会社 京滋事業部

代表取締役社長 谷 川 隆 史

本社 〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-401中之島インテス16階
〒601-8177 京都市南区上鳥羽馬廻り15-1
TEL 6 8 1 - 0 7 6 1

京 都 通 運 株 式 会 社

代表取締役社長 高 田 康 裕

〒600-8266 京都市下京区大宮通七条下る上之町438番地
TEL 3 7 1 - 9 1 0 1 (代)

タ ク シ ー 部 会

暑中お見舞い申し上げます

洛東タクシー株式会社 ホテルハイヤー株式会社

代表取締役 杉 崎 由 佳

〒607-8345 京都市山科区西野離宮町36番地の4
TEL 581-1138 (代)
594-1661 (代)

彌 榮 自 動 車 株 式 会 社

取締役社長 糸 田 佳 幸

〒600-8802 京都市下京区中堂寺櫛笥町1
TEL 8 4 1 - 6 2 6 1 (代)

帝 産 京 都 自 動 車 株 式 会 社

代表取締役社長 難 波 潔

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町1
TEL 6 9 1 - 8 1 6 1

洛 陽 交 運 株 式 会 社

取締役社長 糸 田 昌 宏

〒601-8444 京都市南区西九条森本町65番地
TEL 6 9 1 - 8 1 0 1
配車専用 8 4 2 - 1 2 1 2
(ヤサカグループ無線)

商 業 部 会

暑中お見舞い申し上げます

株式会社 ロマンス小杉

代表取締役 小 杉 源一郎

〒600-8422 京都市下京区室町通仏光寺上る白楽天町517
TEL 075-341-3111(大代)

大將軍商事株式会社

代表取締役 新 井 一 樹

〒600-8381 京都市下京区黒門通り四条下ル下り松町146
TEL 801-1521(代)

京都銀行

頭取 土井 伸宏

〒600-8652 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
TEL 075-361-2211(代表)

濱風アート株式会社

代表取締役 濱 風 勝

〒601-8114 京都市南区上烏羽南鉾立町38番地
TEL 075-661-9020

ジーク株式会社

取締役社長 湯 浅 圭 一

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町33番地
TEL 681-0511

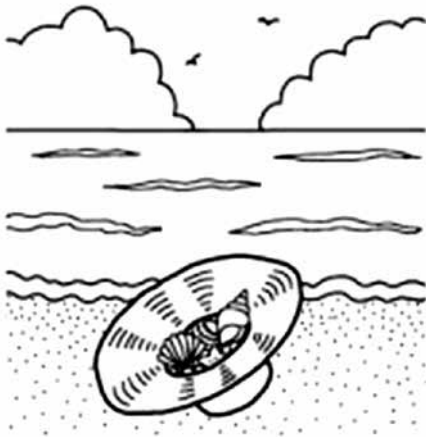
株式会社近鉄・都ホテルズ ウエステイン都ホテル京都

取締役総支配人 榎 垣 真 弓

〒605-0052 京都市東山区栗田口華頂町一番地(三条けあげ)
TEL 771-7111



株式会社 藤 井 大 丸 取締役社長 藤 井 健 志 〒600-8031 京都市下京区寺町通四条下ル貞安前之町605番地 TEL 2 2 1 - 8 1 8 1	株式会社 大丸松坂屋百貨店 執行役員 宮 寄 久 朗 大丸京都店長 〒600-8511 京都市下京区四条高倉西入 TEL 2 1 1 - 8 1 1 1
 京都信用金庫 理事長 榊 田 隆 之 京都市下京区四条通柳馬場東入 TEL(075)211-2111	株式会社 ワコールホールディングス 代表取締役社長 安 原 弘 展 〒601-8530 京都市南区吉祥院中島町29 TEL 6 8 2 - 5 1 1 1
 京都中央信用金庫 理事長 白 波 瀬 誠 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地 ☎ 075(223)2525 FAX 0120-201-580(フリーダイヤル)	東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴 木 一 弘 〒601-8324 京都市南区吉祥院落合町一五番地 TEL 6 9 1 - 5 1 9 1 (代)
四条繁栄会商店街振興組合 理事長 野 村 清 孝 〒600-8005 京都市下京区四条通麴屋町西入立売東町24 TEL (0 7 5) 2 2 1 - 2 4 0 8	



安全靴 ユニフォーム 安全衛生保護具

M
ミドリ安全
ミドリ安全株式会社
京都支店

支店長 平 井 淳
〒615-8081 京都市西京区桂池尻町112番地
TEL 075-394-3071

マルコーメール便

- ☆メール便の配達
- ☆発送物の仕分・封入
- ☆車両の貸切
- ☆引越作業

配送に関することならなんでもご相談下さい！

株式会社 ウィングス マルコー

京都市上京区千本下立売下ル東入ル小山町908-10

フリーダイヤル ☎ 0120-050-240

TEL075-822-3441 FAX075-822-3538



修美社

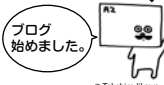
omoshiro print
syubisya

H-UV オフセット 4 色印刷機を導入して印刷の世界がますます広がりました！

<http://www.syubisya.co.jp>

検索

〒604-8492 京都市中京区西ノ京右馬寮町2-7
TEL:075-841-3432 FAX:075-812-5345



京都下労働基準監督署

署 長	田 中 淳 史
副 署 長	菅 野 将 行
副 署 長	森 下 和 重
第一方面主任監督官	芦 田 知 子
第二方面主任監督官	吉 田 和 弘
第三方面主任監督官	西 川 竜 行
第四方面主任監督官	高 橋 健 洋
安全衛生課長	山 田 浩 二
労災第一課長	吉 田 法 義
労災第二課長	藤 原 美 佳
業務課長(命)補償課長	矢 野 芳 彦

職 員 一 同

〒600-8007

京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60番地
日本生命四条ビル5階 TEL 075-254-3195(代)



ご広告掲載を頂いた会員並びに各位には大変有難うございました。次号もよろしくお願いします。

Standard of the Next

物流の未来を支える、「当たり前」としての存在へ



ニチユ バッテリーフォークリフト

ALESIS

バッテリー式フォークリフト[カウンターバランスタイプ] アレシス

www.logisnext.com

Logisnext

三菱ロジスネクスト株式会社

〒617-8585 京都府長岡京市東神足2-1-1 TEL.075-956-8688

新しい
生きるを、
創る。



独自技術で難病に挑み、
ひとりの「生きる」に希望をとどける。
ユニークな機能性食品で、
みんなの「生きる」を健やかにする。
新しい時代の、新しい生きるを、
わたしたちは、創っていく。

健康未来、創ります
日本新薬



お酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で
禁じられています。のんだあとはリサイクル。宝酒造株式会社

公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 支 部 長 | (株)京都銀行 |
| 副支部長 | 関西電力送配電(株)京都支社 |
| 〃 | 日本板硝子(株)京都事業所 |
| 〃 | (株)中央倉庫 |
| 会計監査 | タキイ種苗(株) |
| 〃 | 日東薬品工業(株) |
| 金属機械部会長 | ダイハツ工業(株)本社(池田)
京都(大山崎)工場(京都地区) |
| 電 器 部 会 長 | (株)GSユアサ |
| 化学紙印刷部会長 | 日本新薬(株) |
| 一 般 部 会 長 | 日本板硝子(株)京都事業所 |
| 建 設 部 会 長 | 水野建設(株) |
| タクシー部会長 | 彌榮自動車(株) |
| 運輸倉庫部会長 | 日本通運(株)京都支店 |
| 商 業 部 会 長 | 京都中央信用金庫 |
| 他 役 員 一 同 | |

事務局 尾本 幸三郎・北島 多佳子

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東函谷鉾町78番地
京都経済センター4階

TEL 353-3523 FAX 353-3530

E-mail : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <http://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>



ロケット画像 ©JAXA

株式会社 GSユアサ
www.gs-yuasa.com/

電池の技術革新で社会に貢献してきた、GSユアサ。
これからも革新的な蓄電技術で、人類の可能性と夢を拓け、
持続可能な世界をつくるための価値創造を続けます。

GS YUASA
Creating the Future of Energy

安全で快適な職場づくりに

安全衛生教育用のテキスト 各種図書・用品・ポスター

をご利用ください！

ご注文は公益社団法人 京都労働基準協会 京都下支部まで

TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

E メール : shimo-jimu@kyoukiren.or.jp

URL : <http://www.kyoukiren.or.jp/hp/shimo.htm>